

株主各位

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
株式会社スタートトゥデイ
代表取締役社長 前澤友作

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午後1時
2. 場 所 幕張メッセ国際会議場2F 国際会議室
千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目1番地

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第20期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役の報酬等の改定の件（ストックオプションの付与）

以 上

※当日ご出席の場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※以下の書類につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.starttoday.jp/ir-info/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①計算書類の注記

②連結計算書類の注記

従って、本招集ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

※株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.starttoday.jp/ir-info/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

第 20 期 事 業 報 告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

[表1]前年同期比

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (実績)		当連結会計年度 (実績)		前年同期比
商品取扱高	212,090	(100.0%)	270,543	(100.0%)	27.6%
売上高	76,393	(36.0%)	98,432	(36.4%)	28.8%
差引売上総利益	69,213	(32.6%)	90,464	(33.4%)	30.7%
営業利益	26,284	(12.4%)	32,669	(12.1%)	24.3%
経常利益	26,442	(12.5%)	32,740	(12.1%)	23.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	17,035	(8.0%)	20,156	(7.5%)	18.3%

() 内は商品取扱高に対する割合です。

当社グループは、「世界中をカッコよく、世界中に笑顔を。」という企業理念のもと、日本最大級のファッションECサイト「ZOZOTOWN」、プライベートブランド「ZOZO」の販売及びファッションメディア「WEAR」の運営を中心に事業活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループは、「ZOZOTOWN」のユニークユーザー数拡大及びコンバージョンレート（ユニークユーザーの購買率）向上のために、ユーザーとブランド双方にとって魅力的なサイト作りに、より一層傾注してまいりました。具体的には、幅広くユーザーのニーズに対応できるよう積極的に新規出店を進めたことや、ブランドクーポン等のプロモーションを効率的に実施いたしました。また、お客様にお支払い頂く送料に関しては、平成29年10月より1ヵ月間、送料自由（お客様にお支払い頂く送料を決めて頂く）の施策を実施し、同11月からは送料一律200円（税込）に送料ポリシーを変更いたしました。

平成29年11月には新規事業として採寸用ボディースーツ「ZOZOSUIT」やプライベートブランド「ZOZO」をリリースし、「ZOZOSUIT」の無料配布の予約受付を開始いたしました。また、平成30年1月31日よりプライベートブランド「ZOZO」の販売を開始いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の商品取扱高は270,543百万円（前年同期比27.6%増）、売上高は98,432百万円（同28.8%増）、差引売上総利益は90,464百万円（同30.7%増）となりました。差引売上総利益率（対商品取扱高）は、その他売上高（運賃収入、決済手数料収入等）の増加により、33.4%と前年同期比0.8ポイント上昇いたしました。

販売費及び一般管理費は57,794百万円（前年同期比34.6%増）となりました。商品取扱高に対する割合は21.4%と前年同期と比較して1.2ポイント上昇となりました。上昇の要因といたしましては、平成29年9月からの配送運賃の変更に伴い、荷造運搬費（対商品取扱高）が5.2%と前年同期と比較して1.0ポイント上昇、プライベートブランドにかかる業務委託費及び物流拠点増加に伴う庫内オペレーションにかかる業務委託費が増加したことに伴い、業務委託費（対商品取扱高）が2.8%と前年同期と比較して1.0ポイント上昇、一方でプロモーション関連費用（対商品取扱高）は1.6%と前年同期と比較して1.1ポイント低下したことによるものとなります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は32,669百万円（前年同期比24.3%増）となり、営業利益率（対商品取扱高）は12.1%と前年同期と比較して0.3ポイント低下しております。なお、経常利益は32,740百万円（同23.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20,156百万円（同18.3%増）となりました。

なお、特別損失として4,323百万円計上しており、その内訳は採寸用ボディスーツの製造にかかる固定資産の減損損失として1,486百万円、同スーツの仕様変更に伴い、今後の利用が見込まれない部材のたな卸資産の評価損として263百万円、当社の関連会社であるStretchSense Limitedの業績が当初策定した計画を下回って推移していることから投資有価証券評価損として1,848百万円、並びに同社に支払済みである前渡金につき前渡金評価損として663百万円となっております。

当第4四半期連結会計期間（平成30年1月～3月）における商品取扱高は73,555百万円（前年同期比14.9%増）となりました。平成28年11月より開始した後払い決済サービス「ツケ払い」の効果が一巡したこと、及びプロモーション関連費用を抑制した結果、成長率が巡航速度となりました。販売費及び一般管理費は15,770百万円（同16.3%増）、販売費及び一般管理費率（対商品取扱高）が21.4%となり、結果、営業利益は9,118百万円（同30.4%増）、営業利益率（対商品取扱高）は12.4%となりました。

[表2] 期初計画比

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (期初計画)		当連結会計年度 (実績)		計画比
商品取扱高	270,000	(100.0%)	270,543	(100.0%)	0.2%
売上高	100,000	(37.0%)	98,432	(36.4%)	△1.6%
営業利益	32,000	(11.9%)	32,669	(12.1%)	2.1%
経常利益	32,000	(11.9%)	32,740	(12.1%)	2.3%
親会社株主に帰属する当期純利益	22,200	(8.2%)	20,156	(7.5%)	△9.2%

() 内は商品取扱高に対する割合です。

平成29年4月28日に開示いたしました期初計画に対しては、商品取扱高が0.2%上回ることができました。

売上高は期初計画比を1.6%下回りましたが、これはZOZOTOWN事業におけるZOZOUSEDの計画が未達であったことが要因となります。営業利益は期初計画比2.1%、経常利益が2.3%上回ることはできましたが、減損損失等による特別損失計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は9.2%下回りました。

なお、当社グループはEC事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、単一セグメント内の各事業区分の業績を以下のとおり示しております。

各事業別の業績は、以下のとおりです。

[表3] 事業別前年同期比

事業別	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			取扱高 前年 同期比 (%)	売上高 前年 同期比 (%)
	取扱高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	取扱高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)		
ZOZOTOWN事業 (受託ショップ)	191,903	90.5	55,253	246,803	91.2	71,192	28.6	28.8
(買取ショップ)	193	0.1	193	166	0.1	166	△14.0	△14.0
(ZOZOUSED)	12,875	6.1	12,875	15,951	5.9	15,931	23.9	23.7
小計	204,972	96.7	68,322	262,920	97.2	87,290	28.3	27.8
BtoB事業	6,220	2.9	1,338	7,536	2.8	1,642	21.2	22.7
フリマ事業	898	0.4	△0	86	0.0	—	△90.4	△100.0
その他	—	—	6,731	—	—	9,498	—	41.1
合計	212,090	100.0	76,393	270,543	100.0	98,432	27.6	28.8

(注) プライベートブランド「ZOZO」の商品取扱高及び売上高は、買取ショップに含んでおります。

① ZOZOTOWN事業

ZOZOTOWN事業は、「受託ショップ」「買取ショップ」「ZOZOUSED」の3つの事業形態で構成されております。「受託ショップ」は各ブランドの商品を受託在庫として預かり、受託販売を行っております。「買取ショップ」は各ブランドからファッション商材を仕入れ、自社在庫を持ちながら販売しております。「ZOZOUSED」は主に個人ユーザー等から中古ファッション商材を買取り、販売を行っております。

当社では、ZOZOTOWN事業を持続的に成長させていくためには「購入者数の拡大」及び「ファッション消費におけるZOZOTOWN利用率上昇」が重要なファクターであると認識しております。そのために、ユーザーとブランド双方にとって魅力的なサイト作りに取り組んでおります。

当連結会計年度のZOZOTOWN事業の商品取扱高は262,920百万円（前年同期比28.3%増）、売上高は87,290百万円（同27.8%増）となりました。商品取扱高の拡大の要因としては、積極的に幅広いジャンルの新規ブランドを出店したこと、決済手段を充実させたこと、ブランドクーポン等のプロモーションを効率的かつ効果が最大になるよう実施したこととなります。

なお、ZOZOTOWN事業に係る主なKPIの推移は以下のとおりです。

[表4] KPI推移

	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
ZOZOTOWN出店ショップ数(注)1	842	872	934	954	987	1,016	1,094	1,111
内) 買取ショップ	10	7	7	7	8	7	6	6
受託ショップ	832	865	927	947	979	1,009	1,088	1,105
ブランド数(注)1、6	5,148	5,333	5,655	5,683	5,859	6,032	6,346	6,443
年間購入者数(注)2	4,832,558	5,252,541	5,783,381	6,324,033	6,734,740	6,963,986	7,205,777	7,223,227
内) アクティブ会員数	2,844,171	3,059,991	3,421,440	3,893,156	4,181,873	4,591,017	4,957,861	5,112,861
ゲスト購入者数	1,988,387	2,192,550	2,361,941	2,430,877	2,552,867	2,372,969	2,247,916	2,110,366
年間購入金額(注)2、4、5	48,644	48,556	48,275	46,417	47,119	46,818	46,707	47,661
年間購入点数(注)2、4	9.9	10.4	10.5	10.3	10.7	10.9	11.0	11.4
出荷件数(注)3	4,652,101	5,391,093	5,886,580	6,931,318	6,787,599	7,148,647	8,303,595	8,293,761
平均商品単価(注)3、5	4,468	3,855	5,236	4,474	4,099	3,664	4,858	4,203
平均出荷単価(注)3、5	8,680	7,941	10,143	8,955	8,530	8,186	9,043	8,611
デバイス別出荷比率(注)3								
PC	29.7%	28.1%	24.6%	22.3%	20.5%	19.5%	17.8%	16.7%
スマートフォン	69.9%	71.6%	75.2%	77.5%	79.4%	80.4%	82.1%	83.2%
モバイル	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%

(注) 1 四半期会計期間末日時点の数値を使用しております。

2 集計期間は会計期間末日以前の直近1年間としております。

3 四半期会計期間の数値を使用しております。

4 アクティブ会員1人当たりの指標となっております。

5 円単位となっております。

6 プライベートブランド「ZOZO」は含んでおりません。

当連結会計年度に新規出店したショップ数は219ショップ（純増157ショップ）となりました。主な新規出店のショップとしては、数年来出店誘致をしていたドメスティックのストリートブランド「N. HOOLYWOOD」、 「BEDWIN & THE HEARTBREAKERS」、 「ATTACHMENT」、 グローバルスポーツブランドの「NIKE」の直営店、「UNDER ARMOUR」、キッズの百貨店ブランドの「MIKI HOUSE」等となっております。平成30年3月末現在の総ショップ数は1,111ショップ（平成29年3月末954ショップ）となっております。

直近12ヶ月（平成29年4月～平成30年3月）における年間購入者数は、7,223,227人（前四半期比17,450人増）、アクティブ会員1人当たりの年間購入金額は47,661円（同2.0%増）、年間購入点数は11.4点（同3.7%増）となっております。

当第4四半期連結会計期間の平均商品単価は、4,203円（前年同期比で6.1%減）、平均出荷単価は8,611円（同3.8%減）となっております。平均出荷単価は、第3四半期連結会計期間において前年同期比10.9%の低下でしたが、当第4四半期連結会計期間では3.8%の低下にとどまっております。これは平成29年11月からの送料ポリシー変更がユーザーに浸透したことで、1注文当たりの前年同期間と比較し、購入点数が増加したことが要因となります。また、出荷件数は8,293,761件（前年同期比19.7%増）となっております。

受託ショップ、買取ショップ及びZOZOUSSEDの実績は以下のとおりです。

a. 受託ショップ

当連結会計年度の商品取扱高は246,803百万円（前年同期比28.6%増）、受託ショップの商品取扱高に占める割合は91.2%（前年同期実績90.5%）となりました。売上高（受託販売手数料）は71,192百万円（前年同期比28.8%増）となりました。平成30年3月末現在、受託ショップは1,105ショップ（平成29年3月末947ショップ）が出店しております。

b. 買取ショップ

当連結会計年度の商品取扱高は166百万円（前年同期比14.0%減）、買取ショップの商品取扱高に占める割合は0.1%（前年同期実績0.1%）となりました。売上高は商品取扱高と同額の166百万円（前年同期比14.0%減）となりました。平成30年3月末現在、買取ショップは6ショップ（平成29年3月末7ショップ）を運営しております。

c. ZOZOUSSED

当連結会計年度の商品取扱高は15,951百万円（前年同期比23.9%増）、ZOZOUSSEDの商品取扱高に占める割合は5.9%（前年同期実績6.1%）となりました。売上高は15,931百万円（前年同期比23.7%増）となりました。なお、ZOZOUSSEDは当第4四半期連結会計期間よりマーケットプレース事業を開始しており、当該事業は出店者に商品取扱高に対する手数料を売上高として計上していることから、商品取扱高と売上高が同額ではなくとなっております。

②BtoB事業

BtoB事業では、ブランドの自社ECサイトの構築及び運営を受託しております。当連結会計年度のBtoB事業の商品取扱高は7,536百万円（前年同期比21.2%増）、商品取扱高に占める割合は2.8%（前年同期実績2.9%）となりました。売上高（受託販売手数料）は1,642百万円（前年同期比22.7%増）となりました。

③その他

その他には、ZOZOTOWN事業に付随した事業の売上（有料会員収入、送料収入、決済手数料収入等）や、連結子会社のその他売上が計上されております。当連結会計年度のその他売上高は9,498百万円（前年同期比41.1%増）となりました。前年同期比での主な増加要因は、平成29年11月より送料ポリシーの変更を行ったことによる送料収入の増加、後払い決済の決済手数料収入の増加となります。なお、有料会員サービスは、平成29年7月末をもって終了しております。

また、ファッションメディア「WEAR」については、引き続きユーザーの拡大及びコンテンツの拡充を目指した事業運営を行っております。平成30年3月末時点のアプリダウンロード数は1,100万ダウンロードを超えており、堅調に推移しております。

なお、プライベートブランド事業は、当連結会計年度より開始しており、当社が企画したアパレル商品を仕入れ、ZOZOTOWNにて販売しております。プライベートブランド「ZOZO」は、体型採寸ボディースーツ「ZOZOSUIT」で計測した体型データに基づき、ユーザーの体型に合った商品を販売するビジネスモデルとなっております。平成30年1月31日より「ZOZOSUIT」の配布及びプライベートブランドの販売を開始しておりますが、「ZOZOSUIT」の配布量がまだ十分ではないため、プライベートブランドの本格的な事業展開は翌連結会計年度以降となります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきましては、商品取扱高及びアクセス数の増加に対応するため、物流関連機材の追加やサーバーの増強等を行い、その総額は4,565百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの当面の課題は、①プライベートブランド「ZOZO」の国内外における販売の垂直立ち上げ、②ZOZOTOWNにおける取扱アイテムの拡充及び安定的な商材の確保、③フルフィルメント及びECシステム機能の強化への取り組み、④ファッションテクノロジーカンパニーとなるべくシステムエンジニアの強化であると考えております。

①プライベートブランド「ZOZO」の国内外における販売の垂直立ち上げ

当連結会計年度より開始したプライベートブランド「ZOZO」の販売を強化してまいります。国内外においてユーザーへ体型採寸ボディースーツ「ZOZOSUIT」を配布し、ユーザーの体型にあったプライベートブランド商品を提供してまいります。ユーザーの体型にあった商品が、既存ブランドと「ZOZO」の差別化要素になります。プライベートブランドで目指したいことは、ベーシックアイテムであり、安く、サイズが合っており、すぐに届くことです。そのために、まず国内においてZOZOSUITの配布を進めてまいります。現状提供する商品はデニムとTシャツのみですが、翌連結会計年度では10～20アイテム、将来的には多種多様なカテゴリーも増やしていきます。また、最小限の在庫で、迅速、安価で対応できる生産ラインの確立を図ってまいります。なお、海外展開においては平成30年7月より世界72か国にて販売を開始する予定です。

②ZOZOTOWNにおける取扱アイテムの拡充及び安定的な商材の確保

商品取扱高を増加させていくに当たり、取引先からの十分な商品供給を受けることが前提条件となります。現時点において、既存取引先とは良好な関係を保っておりますが、依然多くの機会損失が発生している状況であり、潜在需要に対し適正な在庫を確保するべく今後についても更なる連携強化を行っていく必要があると認識しております。また、ファッションEC事業者としての絶対的な地位をより強固なものとするために、多くの顧客がそれぞれの趣向にあった商品を購入できるよう取扱アイテムの更なる拡充を目指してまいります。

③フルフィルメント及びECシステム機能の強化への取り組み

今後見込まれる商品取扱量の増加を視野に入れ、更なる物流キャパシティの拡大、業務効率化の促進を検討してまいります。また、ECシステムのハード及び機能面に関しましては、利用者数の増加及びそれに伴うアクセス数の増加への対応、ユーザビリティ向上のため、適宜強化を図っております。

④ファッションテクノロジーカンパニーとなるべくシステムエンジニアの強化

今後のプライベートブランドの展開、既存ビジネスの拡張を図る上でシステムエンジニアのリソース強化が重要となります。現状、200名程度のエンジニアを数年後に1,000名態勢とし開発スピードの向上を図り、ファッションEC事業者より「ファッションテクノロジーカンパニー」へ成長を遂げてまいります。

(5) 財産及び損益の状況推移

区 分	平成26年度 第17期	平成27年度 第18期	平成28年度 第19期	平成29年度 第20期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	41,182	54,422	76,393	98,432
経常利益 (百万円)	15,139	17,883	26,442	32,740
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,999	11,988	17,035	20,156
1株当たり当期純利益 (円)	27.93	37.46	54.66	64.68
総資産 (百万円)	41,351	34,916	55,720	70,718
純資産 (百万円)	26,244	17,932	29,868	40,810

(注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

- 2 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
1株当たり当期純利益は、平成26年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(6) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
ZOZOTOWN事業	<p>ZOZOTOWN事業は受託ショップ、買取ショップ、ZOZOUSEDから構成されております。</p> <p>(受託ショップ) 「ZOZOTOWN」に各ブランドがテナント形式で出店を行い、出店後の運営管理を行う事業であり、当社グループが各ブランドの掲載する商品を当社の物流拠点に受託在庫として預かり、販売を行う事業形態です。当事業と買取ショップとの大きな違いは、基本的なマーチャンダイジングをテナント側が実施することと、受託販売形態であるため当社が在庫リスクを負担しないこととあります。当事業に係る売上高は、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。</p> <p>(買取ショップ) 各ブランドからファッション商材を仕入れ、自社在庫を持ちながら販売を行う事業であります。</p> <p>(ZOZOUSED) 個人ユーザー等から中古ファッション商材を買い取り、自社在庫を持ちながら販売を行う二次流通事業であります。当事業は柵クラウンジュエルが主体となって手掛けております。なお、マーケットプレイス事業を開始しております。</p>
BtoB事業	<p>アパレルメーカーが独自に運営するECサイトのシステム開発、デザイン制作、物流請負、マーケティング支援など、必要に応じて各種フルフィルメント関連業務を支援するものであります。なお、当事業に係る売上高につきましても、受託ショップと同様、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。</p>
その他	<p>EC事業に付随した事業（有料会員収入、送料収入、決済手数料収入等）があります。</p>

(7) 主要な営業所等

①当社

本社	千葉県千葉市美浜区
物流センター (ZOZOBASE)	千葉県習志野市、千葉県印西市

②子会社

(株)クラウンジュエル	東京都渋谷区
(株)スタートトゥデイ工務店	東京都渋谷区
(株)アラタナ	宮崎県宮崎市
(株)VASILY	東京都渋谷区
(株)カラクル	福岡県福岡市
STV FUND, LP	Cayman Islands
STARTTODAY USA, Inc.	California
STARTTODAY Germany GmbH	Berlin

(注) (株)スタートトゥデイ工務店を存続会社として、平成30年4月1日付で(株)VASILY、(株)カラクルを吸収合併し、(株)スタートトゥデイテクノロジーズに商号変更いたしました。

(8) 従業員の状況等

①企業集団の従業員数

従業員数	904名
前連結会計年度末比増減	104名増

(注) 1 従業員数は、正社員、準社員の就業人員であります。
2 従業員数には、臨時雇用者1,860名は含まれておりません。

②当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
471名	22名増	31.4歳	6.0年

(注) 従業員数には、他社への出向者及び臨時雇用者 (1,127名) は含まれておりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)クラウンジュエル	123百万円	100.0%	アパレル商材に特化した二次流通事業
(株)スタートトゥデイ工務店	280百万円	100.0%	スマートフォンやタブレット向けアプリ及びシステム開発
(株)アラタナ	99百万円	100.0%	ECサイト制作、WEBマーケティング、WEBセキュリティ、EC関連アプリケーション提供
(株)VASILY	100百万円	100.0%	ファッションメディアの開発・運営、その他ソフトウェア等の開発
(株)カラクル	0百万円	100.0%	ソフトウェア等の開発

(注) 1 (株)VASILY、(株)カラクルを株式取得により完全子会社化したため、連結の範囲に含めております。

2 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

3 ZOZOTOWN HONGKONG CO., LIMITEDは清算手続きが終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

4 (株)スタートトゥデイ工務店を存続会社として、平成30年4月1日付で(株)VASILY、(株)カラクルを吸収合併し、(株)スタートトゥデイテクノロジーに商号変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,287,360,000株

(2) 発行済株式の総数 311,644,285株

(3) 株主数 21,643名

(4) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
前澤 友作	118,226,600株	37.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,095,700株	2.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,209,000株	2.6%
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	6,236,552株	2.0%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	4,621,076株	1.5%
ザ バンク オブ ニューヨーク 133524	3,791,300株	1.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,697,500株	1.2%
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234	3,656,164株	1.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	3,298,900株	1.1%
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10	3,206,578株	1.0%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
前澤 友作	代表取締役社長	(株)スタートトゥデイ工務店取締役会長
柳澤 孝旨	取締役副社長兼CFO（経営管理本部担当）	(株)コロプラ取締役 (株)クラウンジュエル取締役 (株)アラタナ取締役
大石 亜紀子	取締役（人自本部担当）	—
武藤 貴宣	取締役（EC事業本部担当）	—
大蔵 峰樹	取締役（フルフィルメント本部担当）	(株)スタートトゥデイ工務店取締役 (株)クラウンジュエル取締役 (株)アラタナ取締役
澤田 宏太郎	取締役（マーケティング本部担当）	(株)クラウンジュエル取締役 (株)スタートトゥデイ工務店取締役
清水 俊明	取締役（ホスピタリティ本部担当）	—
伊藤 正裕	取締役（PB準備室担当）	StretchSense Limited取締役
小野 光治	取締役	(株)ダイヤモンドヘッズ ディレクター
畠山 清治	常勤監査役	(株)スタートトゥデイ工務店監査役 (株)VASILY監査役
茂田井 純一	監査役	(株)アカウントティング・アシスト代表取締役 (株)VOYAGE GROUP監査役 (株)ビジョン監査役
服部 七郎	監査役	—
宇都宮 純子	監査役	宇都宮・清水・陽来法律事務所（弁護士） (株)ソラスト監査役 (株)アドベンチャー取締役

- (注) 1 平成29年6月27日開催の第19回定時株主総会において、伊藤正裕氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。
- 2 小野光治氏は、社外取締役であります。なお、当社は小野光治氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 監査役畠山清治氏、茂田井純一氏、宇都宮純子氏の3名は社外監査役であります。なお、当社は畠山清治氏、茂田井純一氏、宇都宮純子氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 監査役茂田井純一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	294百万円
(うち社外取締役)	(一名)	(一百万円)
監査役	4名	41百万円
(うち社外監査役)	(3名)	(34百万円)
計	12名	335百万円

(注) 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額8百万円(取締役8名に対して8百万円)が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役小野光治氏は㈱ダイヤモンドヘッズのディレクターであります。

なお、㈱ダイヤモンドヘッズと当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

監査役畠山清治氏は㈱スタートトゥデイ工務店、㈱VASILYの監査役であります。

なお、㈱スタートトゥデイ工務店、㈱VASILYは当社の子会社であります。

監査役茂田井純一氏は㈱アカウンティング・アシストの代表取締役であります。また㈱VOYAGE GROUP、㈱ビジョンの監査役であります。

なお、㈱アカウンティング・アシスト、㈱VOYAGE GROUP及び㈱ビジョンと当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

監査役宇都宮純子氏は宇都宮・清水・陽来法律事務所の弁護士であります。また㈱ソラストの監査役及び㈱アドベンチャーの取締役であります。

なお、宇都宮・清水・陽来法律事務所、㈱ソラスト及び㈱アドベンチャーと当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏名（地位）	主な活動状況
小野 光治（取締役）	当事業年度開催の取締役会19回中、18回に出席しております。ファッション業界を中心としたアートディレクション及び企業・製品のブランディング活動で培われた豊富な経験と幅広い知識・見地から適宜発言を行っております。
畠山 清治（監査役）	当事業年度開催の取締役会19回中、19回に出席しております。長年にわたる人事労務管理の職務、他の企業における取締役及び監査役に就いていた経験・見地に加え、社会保険労務士としての専門的見地から発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には21回中、21回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
茂田井 純一（監査役）	当事業年度開催の取締役会19回中、19回に出席しております。主に公認会計士としての財務・会計に関する高い見識と豊富な経験から発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には21回中、21回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
宇都宮 純子（監査役）	当事業年度開催の取締役会19回中、19回に出席しております。主に弁護士としての法律・コンプライアンスに関する高い見識と豊富な経験から発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には21回中、21回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29百万円
②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当期の報酬見積りの相当性等を確認した結果会計監査人の報酬について合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務デュー・デリジェンス業務」等についての対価を支払っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、監査役会において、会計監査人が以下の各号のいずれかに該当し、その職務の執行に支障を来すと判断し、かつ適宜に改善が見込まれないと判断したときは、監査役会の決議により当該会計監査人を解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に付議いたします。

①会社法又は公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁の処分を受けた場合

②会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合

③会計監査人の監査の品質、品質管理、独立性、その他総合的能力等を勘案し、当社の監査を遂行するに不十分又は不適切であると判断した場合

6. 会社の体制及び方針

(1) 当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております（平成19年7月17日初回決議、平成20年4月30日、平成20年6月13日、平成23年5月17日、平成27年4月30日、平成29年6月14日改定決議）。その概要は以下のとおりであります。

1. 当社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

①当社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、代表取締役社長は経営管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任

命する。また、コンプライアンス上の重要な問題を審議するために、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置することにより、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、当社の取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。

- ②法令や社内諸規程等に反する疑いのある行為等を当社の取締役及び使用人が通報するための内部通報制度（ヘルプライン）を設置し、不正行為等を早期に発見し、是正する。ヘルプラインに通報された事項に関しては、コンプライアンス委員会にて調査を行い、是正が必要な行為が明らかになった場合は、コンプライアンス委員会にて速やかに是正措置及び再発防止策を決定し、実施する。
- ③内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会及び監査役会に報告する。
- ④取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ⑤監査役会は、この内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令、「情報システム管理規程」及び「文書取扱規程」に基づき、文書または電磁的媒体により記録の上、適切に管理、保存する。
- ②当社の監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社のリスク管理統括責任者は経営管理本部担当取締役とし、取締役、本部長及び関連部署ディレクターは「リスク管理規程」に基づき、各種リスクを洗い出し並びに評価を行い、リスクの回避、軽減又は移転に必要な措置を事前に講ずる。
- ②内部監査室は、各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- ③取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役と各部署の職務及び責任の明確化を図る。また、「取締役会規程」により、取締役会に付議すべき事項、各取締役で決裁が可能な範囲を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。
- ②代表取締役社長は、「予算管理規程」に基づき年度経営計画を立案し、取締役会での承認を受け、各部門担当取締役は決定された計画に基づき、各部門が実施すべき具体的施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。
- ③経営管理本部担当取締役は、取締役会において「予算管理規程」に基づき年度経営計画の進捗状況について定期的に報告し、取締役会にて当該施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役または監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき経営管理本部が担当する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と重要事項については適切な承認を得るものとする。
- ②内部監査室は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人に対する実効性の確保に関する事項と取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ②監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①当社グループの取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と決定事項、重要会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

②前号の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議に出席するとともに、その他の重要な会議への出席や稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

②監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査が実効的に行われる体制を確保する。

③代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。

④監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務に関して支払の請求があった場合には速やかに支払いを行うものとする。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス体制の運用状況

コンプライアンス委員会規程を整備し、当該規程に基づき、毎四半期に1回委員会を開催し、当社の社会的責任、企業理念、社内規程、法令、その他様々な規制を遵守するための体制の構築、運用を行いました。さらに、必要に応じて臨時的委員会を開催しました。また、通報者の不利益な取扱いを禁止したヘルプライン規程を整備し、法令遵守、不正行為等の未然防止、早期発見を行っております。コンプライアンス委員会、監査役会及び社外弁護士を含む窓口（ヘルプライン）を設置し、社内イントラネットを通じて従業員へ周知し、運用を行っております。また、子会社においても当社コンプライアンス委員会を含む窓口を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化に努めております。

②損失の危機の管理に関する規程その他の体制の運用状況

「リスク管理規程」、「情報セキュリティ規程」並びに「情報システム管理規程」を整備し、当該規程に基づき、リスク管理体制の構築、運用を行っております。その一環として、不適切な情報管理及び機密情報流出の未然防止に向けた情報セキュリティ教育研修会を、役職員に対し1回実施しました。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令等に定められた事項や経営方針、予算の策定など、経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、取締役間の意思疎通を図り、相互に職務執行の監督を行いました。

④当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

子会社の取締役または監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の業務の適正を図っております。また、子会社が当社に対し報告、または事前承認を求める事項を定めた決裁権限基準に基づき、必要に応じて子会社から当社に対し、付議、報告がなされております。また、半期に1回当社監査役及び子会社監査役で構成されるグループ監査役連絡会を実施し、各社の監査状況及び課題やリスク管理等の情報共有と意見交換を行い、監査方針の統一化を図っております。

⑤内部監査室に関する運用状況

内部監査室が策定した内部監査計画に基づき、当社各部門及び子会社に対して、リスク管理状況並びに業務遂行状況について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に適宜報告致しました。また、毎月1回常勤監査役と情報交換を行い、毎四半期に1回監査役会と情報交換を行いました。

⑥監査役の職務執行に関する運用状況

監査役は、取締役会並びに取締役及び本部長で構成される経営会議への出席や、代表取締役社長との定期的な懇談会のほか、内部監査室の監査結果等を通じて監査の実効性を確保し、監査役監査基準及び監査計画に基づき監査を実施しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループでは、資本コストを上回る利益を生み出した時、企業価値が増大し、株主の皆様はもちろんのこと全てのステークホルダーに満足いただけたと考えております。株主の皆様への利益還元につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを取りながら検討・実施していくことを基本方針としております。具体的には、自己資本当期純利益率（ROE）30%という水準に配慮したうえで事業の継続的拡大及び発展を実現させるための内部留保を確保し、その水準を超過する部分に関しては、流動性の向上も勘案しつつ、積極的に株主還元してまいる所存でおります。

当社の剰余金の配当については、期末配当の年1回もしくは中間配当を含めた年2回の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、配当性向40%を基準に、期末配当金を1株当たり17円とさせていただくことといたしました。次期の配当につきましては、配当性向40%を基準に、1株当たり年間36円を予定しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	50,060	流動負債	26,680
現金及び預金	21,375	買掛金	15
売掛金	25,218	受託販売預り金	14,114
商品	235	未払金	3,550
貯蔵品	0	未払費用	158
前渡金	28	未払法人税等	6,117
前払費用	736	未払消費税等	1,193
短期貸付金	1	前受金	182
繰延税金資産	1,314	預り金	109
その他	1,149	役員賞与引当金	8
		ポイント引当金	1,123
		返品調整引当金	106
		その他	0
固定資産	19,130	固定負債	2,155
有形固定資産	5,424	退職給付引当金	1,088
建物	1,448	資産除去債務	578
車両運搬具	6	その他	488
工具、器具及び備品	2,914		
建設仮勘定	1,055	負債合計	28,836
無形固定資産	421	(純資産の部)	
商標権	16	株主資本	40,262
ソフトウェア	223	資本金	1,359
その他	182	資本剰余金	1,328
投資その他の資産	13,283	資本準備金	1,328
投資有価証券	707	利益剰余金	37,574
関係会社株式	6,048	その他利益剰余金	37,574
関係会社出資金	216	繰越利益剰余金	37,574
敷金	1,797	評価・換算差額等	91
長期貸付金	1,215	その他有価証券評価差額金	91
繰延税金資産	3,299	純資産合計	40,354
資産合計	69,190	負債純資産合計	69,190

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		84,070
売上原価		120
売上総利益		83,949
返品調整引当金戻入額		85
返品調整引当金繰入額		106
差引売上総利益		83,928
販売費及び一般管理費		53,099
営業利益		30,829
営業外収益		
受取利息	10	
リサイクル収入	32	
ポイント失効益	41	
関係会社業務支援料	44	
受取賃借料	457	
その他	13	601
営業外費用		
支払利息	8	
為替差損	35	
支払賃借料	347	
投資事業組合運用損	35	427
経常利益		31,003
特別利益		
固定資産売却益	0	
関係会社清算益	94	94
特別損失		
固定資産除売却損	5	
関係会社株式評価損	1,848	
減損損失	1,486	
たな卸資産評価損	263	
前渡金評価損	663	4,265
税引前当期純利益		26,831
法人税、住民税及び事業税	9,836	
法人税等調整額	△ 1,787	8,049
当期純利益		18,782

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				利益剰余金
	資 本 金	資 本 剰 余 金		その他利益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金		資本剰余金 合 計
当期首残高	1,359	1,328	—	1,328	39,276
当期変動額					
剰余金の配当					△8,726
当期純利益					18,782
自己株式の消却			△11,758	△11,758	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			11,758	11,758	△11,758
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,701
当期末残高	1,359	1,328	—	1,328	37,574

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当期首残高	△11,758	30,205	65	30,271
当期変動額				
剰余金の配当		△8,726		△8,726
当期純利益		18,782		18,782
自己株式の消却	11,758	—		—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			25	25
当期変動額合計	11,758	10,056	25	10,082
当期末残高	—	40,262	91	40,354

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	55,278	流動負債	27,243
現金及び預金	24,571	買掛金	25
売掛金	25,382	受託販売預り金	13,671
商 品	2,194	未払金	3,626
繰延税金資産	1,704	未払法人税等	6,479
その他	1,425	賞与引当金	25
		役員賞与引当金	10
固定資産	15,439	ポイント引当金	1,123
有形固定資産	5,668	返品調整引当金	106
建物	1,561	その他の他	2,174
車両運搬具	6	固定負債	2,664
工具、器具及び備品	2,979	退職給付に係る負債	1,566
建設仮勘定	1,120	資産除去債務	603
無形固定資産	3,222	繰延税金負債	5
のれん	2,769	その他の他	488
ソフトウェア	254	負債合計	29,907
その他	198	(純資産の部)	
投資その他の資産	6,548	株主資本	40,892
投資有価証券	1,841	資本金	1,359
繰延税金資産	2,686	資本剰余金	1,328
その他	2,020	利益剰余金	38,204
		その他の包括利益累計額	△81
		その他有価証券評価差額金	91
		退職給付に係る調整累計額	△173
		純資産合計	40,810
資産合計	70,718	負債純資産合計	70,718

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		98,432
売上原価		7,946
売上総利益		90,485
返品調整引当金戻入額		85
返品調整引当金繰入額		106
差引売上総利益		90,464
販売費及び一般管理費		57,794
営業利益		32,669
営業外収益		
受取利息	0	
受取賃借料	5	
リサイクル収入	32	
補助金収入	43	
ポイント失効益	41	
その他	32	155
営業外費用		
支払利息	9	
支払賃借料	5	
為替差損	35	
投資事業組合運用損	35	85
経常利益		32,740
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
固定資産除売却損	6	
投資有価証券評価損	1,848	
減損損失	1,486	
たな卸資産評価損	263	
前渡金評価損	663	
為替換算調整勘定取崩損	56	4,323
税金等調整前当期純利益		28,420
法人税、住民税及び事業税	10,381	
法人税等調整額	△2,117	8,264
当期純利益		20,156
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		20,156

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	1,359	1,328	38,532	△11,758	29,461
当期変動額					
剰余金の配当			△8,726		△8,726
親会社株主に帰属する当期純利益			20,156		20,156
自己株式の消却		△11,758		11,758	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		11,758	△11,758		－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	△328	11,758	11,430
当期末残高	1,359	1,328	38,204	－	40,892

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	65	△32	△79	△45	452	29,868
当期変動額						
剰余金の配当						△8,726
親会社株主に帰属する当期純利益						20,156
自己株式の消却						－
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25	32	△94	△36	△452	△488
当期変動額合計	25	32	△94	△36	△452	10,941
当期末残高	91	－	△173	△81	－	40,810

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月16日

株式会社 スタートトゥデイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 崎 和 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スタートトゥデイの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年4月27日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年5月16日開催の取締役会において資金の借入を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月16日

株式会社 スタートトゥデイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 篠 崎 和 博 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 中 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スタートトゥデイの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年4月27日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年5月16日開催の取締役会において資金の借入を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人、内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 会計監査報告の内容となっていない重要な後発事象

会計監査人の監査報告書に記載されている事項以外の重要な後発事象はありません。

平成30年5月18日

株式会社 スタートトゥデイ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 畠 山 清 治 （印）

社外監査役 茂田井 純 一 （印）

監査役 服 部 七 郎 （印）

社外監査役 宇都宮 純 子 （印）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第20期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円

総額5,297,952,845円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、このたび設立20周年の節目を迎え、平成30年4月27日付で公表いたしました中期経営計画に記載のとおり、プライベートブランド「ZOZO」に係る事業の展開を本格的に開始する「第二の創業」の年として、当期を位置付けております。これを機に商号とサービス名を一致させることで、サービスとしてのブランド認知を企業体側へも有機的に波及させ、より効果的な社内外とのコミュニケーションにおける活用を可能にすると共に、ステークホルダーに対して「第二の創業」に向けたコミットメントを明示的に訴求するべく、商号の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
(目的) 第1条 当社は、株式会社スタートトゥデイと称し、英文では、 <u>START TODAY CO., LTD.</u> と表示する。 第2条から第47条(条文省略)	(目的) 第1条 当社は、株式会社Zozoと称し、英文では、 <u>Zozo, Inc.</u> と表示する。 第2条から第47条(現行通り) 附則 <u>第1条(商号)の変更は、平成30年10月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、第1条の効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役の報酬等の改定の件(ストックオプションの付与)

当社の取締役の報酬は、平成29年6月27日開催の第19期定時株主総会において、年額800百万円以内(うち、社外取締役分は年額500百万円以内)とご承認いただき今日に至っておりますが、今般、上記報酬枠とは別枠で、当社の取締役(社外取締役を除くものとし、以下、「対象取締役」といいます。)に対し、新たに株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権(以下、「本ストックオプション」といいます。)を134,000百万円以内の範囲で本事業年度内に報酬として発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、報酬枠については、本ストックオプションの付与時点における想定株価の最大値を基準にストックオプションの公正な評価単価を見積り、付与されるストックオプション数の全てが行使された場合を前提として計算された金額としております。

当社は、平成30年4月27日付で、平成31年3月期から平成33年3月期までの3カ年を対象とした中期経営計画(以下、「本中期経営計画」といい、本中期経営計画の対象期間を「中計期間」といいます。)を公表しました。本中期経営計画において、ZOZOTOWN事業を中心とする既存事業の持続的な成長(既存事業における中計期間最終年度の商品取扱高は515,000百万円を目標としております。)に加え、第二の事業の柱として平成30年1月より開始したPB(プライベートブランド)事業における飛躍的な商品取扱高の成長を目指しております(中計期間最終年度のPB事業における商品取扱高は200,000百万円を目標としております。)。今般、本中期経営計画における業績達成意欲を高めること、また中計期間以降も継続的に当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、株主価値の増大と取締役の報酬を連動させることにより、取締役と株主の皆様との利益意識の共有を図り、当社の結束力及び取締役の業績向上への意欲や士気をより一層高め企業価値の増大に資するため、本ストックオプシ

ョンを付与することとしたいと存じます。

本ストックオプションは、あらかじめ定める基準を達成した場合に初めて権利行使を可能にするものであり、達成しない場合には権利失効致します。具体的には、行使条件及び勤務条件（3年、6年及び10年）の異なる3種類のストックオプションを導入することを予定しており、勤務条件を3年とする本ストックオプションについては、売上高393,000百万円、時価総額2兆円及び割当日の株価の1.3倍の株価を達成すること、勤務条件を6年とする本ストックオプションについては、時価総額3兆円及び割当日の株価の1.8倍の株価を達成すること、勤務条件を10年とする本ストックオプションについては、時価総額5兆円及び割当日の株価の2.5倍を達成することを権利行使の条件とします。なお、本議案は、本事業年度内における本ストックオプションの発行についての承認をお願いするものであり、本議案に基づく来年度以降のストックオプションの発行は行われません。

本ストックオプションが全て行使された場合、平成30年3月31日現在の発行済株式総数の311,644,285株に対し最大で31,000,000株が発行されることとなり、9.95%の希薄化が生じますが、本ストックオプションに設定された権利行使条件が達成されることは、当社グループの企業価値及び株主価値の向上に資するものであり、既存株主の利益にも貢献できるものと認識しており、当該発行規模は合理的なものであると考えております。

本議案の対象取締役は業務執行取締役全員（8名）となります。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会にご一任いただきたいと存じますが、本ストックオプションについては、その発行総数の90%以上を当社代表取締役社長である前澤友作氏に対して付与することを予定しております。なお、かかる事情を勘案し、本ストックオプションの付与手続の公正性を担保するため、前澤友作氏は平成30年5月31日開催の当社臨時取締役会において、本議案に関する審議及び決議には参加していません。

本ストックオプションの導入は、当社の独立役員である社外取締役及び社外監査役より、その目的及び付与条件等について、以下の観点から合理性がある旨の意見を頂いております。

- ① 本ストックオプションの付与は、対象取締役及び当社株主の利益意識の共有を図ると共に、当社の新規事業開発及び事業推進においてこれまで重要な役割を果たしてきた代表取締役社長前澤友作氏の当社に対するコミットメント及び本中期経営計画の達成を促進するものであることから、当社の企業価値の向上に資するものであること。
- ② 本ストックオプションの付与は、権利行使条件の達成難易度及び達成時における当社の企業価値に鑑みれば、交付株式数及びその結果生じる既存株主の希薄化効果も合理的な範囲であり、付与条件に一定の妥当性が担保されていること。
- ③ 本ストックオプションは、その付与から権利行使までの間、会計上、株式報酬費用が計上されるものの、権利行使条件が成就された場合は、上述のとおり、既存株主は企業価値の向上の利益を享受するこ

とができ、権利行使条件が成就されない場合は、株式が発行されず失効すると共に、会計上一旦計上された株式報酬費用についても戻入益として計上されることになるため、既存株主が重大な不利益を被る虞がないこと。

本ストックオプションの内容の概要は、次のとおりです。

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式31,000,000株を上限とします。

2. 新株予約権の総数

310,000個を上限とします。なお、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」といいます。）は、当社普通株式100株とします。ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により調整されるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。なお、付与株式数の調整に応じて、上記1の新株予約権の目的である株式の総数も調整されるものとします。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される新株予約権の公正な評価額と同額とします。なお、新株予約権の割当てを受ける者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する金銭報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺することとし、金銭の払込みを要しないものとします。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

5. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の割当日の翌日から20年間以内で、当社取締役会が定める期間とします。

6. 新株予約権の権利行使の条件

対象取締役は、行使期間内において、以下①乃至③のいずれかの権利行使条件に従い、新株予約権を行使することができるものとします。

ただし、対象取締役は、権利行使時においても継続して当社の業務執行取締役の地位にあることを要するものとし、代表取締役社長前澤友作については、権利行使時においても継続して当社の代表取締役の地位にあることを要するものとします。

- ① (ア) 対象取締役において、新株予約権の割当日から3年を経過する日までの期間中、継続して、当社の業務執行取締役の地位にあったこと、(イ) 平成33年3月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、売上高393,000百万円以上であること、(ウ) 割当日から平成33年6月30日に至るまでの間の特定の日において、当該特定の日を含む直前30営業日(当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除く。)の時価総額(次式によって算出する。以下同じ。)の平均値が2兆円を超過すること、(エ) 割当日から平成33年6月30日に至るまでの間の特定の日((ウ)における「特定の日」と同一の日とする。以下同じ。)において、当該特定の日を含む直前30営業日(当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除く。)の株価(次式によって算出する。以下同じ。)の平均値が割当日の株価の1.3倍を超過することの全てを条件として、当該全ての条件を満たした日の翌日以降に限り、新株予約権を行使することができます。

時 価 総 額 =
$$\frac{\text{（当社の発行済普通株式総数（※））} - \text{当社が保有する普通株式に係る自己株式数（※）}}{\text{東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値}} \times \text{（※）}$$
いずれも、当該特定の日における数値とする。

株 価 =
$$\frac{\text{東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（※）}}{\text{（※）割当日後に株式分割もしくは株式併合が行われた場合は、下記の式により調整した後の数値（円単位未満切り上げ）}}$$

調 整 後 株 価 = 調整前株価 × 分割（または併合）の比率

- ② (ア) 対象取締役において、新株予約権の割当日から6年を経過する日までの期間中、継続して、当社の業務執行取締役の地位にあったこと、及び(イ) 割当日から平成36年6月30日に至るまでの間の特定の日において、当該特定の日を含む直前30営業日(当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除く。)の時価総額の平均値が3兆円を超過すること、(ウ) 割当日から平成36年6月30日に至るまでの間の特定の日において、当該特定の日を含む直前30営業日(当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除く。)の株価の平均値が割当日の株価の1.8倍を超過することの全てを条件として、当該全ての条件を満たした日の翌日以降に限り、新株予約権を行使することができます。

- ③ (ア) 対象取締役において、新株予約権の割当日から10年を経過する日までの期間中、継続して、当

社の業務執行取締役の地位にあったこと、及び（イ）割当日から平成40年6月30日に至るまでの間の特定の日において、当該特定の日を含む直前30営業日（当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除く。）の時価総額の平均値が5兆円を超過すること、（ウ）割当日から平成40年6月30日に至るまでの間の特定の日において、当該特定の日を含む直前30営業日（当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除く。）の株価の平均値が割当日の株価の2.5倍を超過することの全てを条件として、当該全ての条件を満たした日の翌日以降に限り、新株予約権を行使することができます。

（注）当社は、本議案が承認可決されることを条件に、本株主総会終結後に、当社取締役会決議に基づき、対象取締役に対して、上記①の条件が付された新株予約権を最大155,000個、上記②の条件が付された新株予約権を最大93,000個、上記③の条件が付された新株予約権を最大62,000個割り当てることを予定しております。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

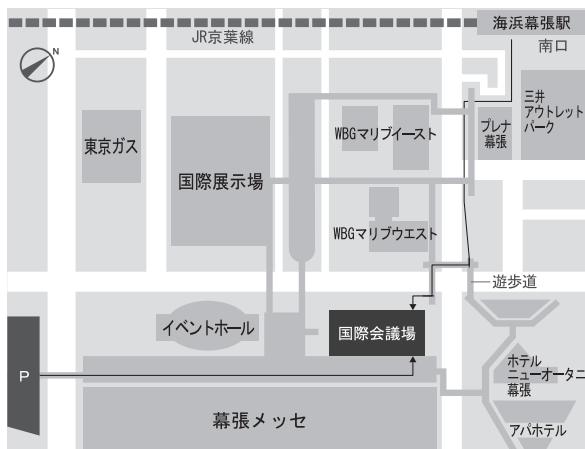
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

8. 新株予約権のその他の内容等

新株予約権のその他の内容等については当社取締役会の決議において定めます。

以 上

会場ご案内



公共交通機関でご来場の方

東京駅ー海浜幕張駅：JR京葉線快速で約30分
JR総武線幕張本郷駅ー海浜幕張駅：京成バスで約15分
京成幕張本郷駅ー海浜幕張駅：京成バスで約15分
海浜幕張駅ー幕張メッセ 国際会議場：徒歩約10分

お車でご来場の方

東京方面から
湾岸習志野I.C. (東関東自動車道) または幕張I.C. (京葉道路) から約5分
成田空港方面から
湾岸千葉I.C. (東関東自動車道) から約5分



パソコン・スマートフォン・タブ
レット端末からご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/3092/>

